

## ●津波に関する警報と注意報

津波による災害の発生が予想される場合には、気象庁より「大津波警報」「津波警報」「津波注意報」が発表されます。これまで8段階で発表していた「予想される津波の高さ」について、被害との関係や、予想される高さが大きいほど誤差が大きくなることなどを踏まえ、5段階に集約しました。

|                      | 発表される津波の高さ         |            | とるべき行動                                                                                  | 想定される被害                                     |
|----------------------|--------------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
|                      | 数値での発表             | 巨大地震の場合の発表 |                                                                                         |                                             |
| 大津波警報<br>(特別警報に位置付け) | 10m超<br>(10m<高さ)   | 巨大         | <b>沿岸部や川沿いにいる人は、高台など安全な場所へ避難してください。</b><br>津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。 | 木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。               |
|                      | 10m<br>(5m<高さ≤10m) |            |                                                                                         |                                             |
|                      | 5m<br>(3m<高さ≤5m)   |            |                                                                                         |                                             |
| 津波警報                 | 3m<br>(1m<高さ≤3m)   | 高い         | <b>ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう!</b>                                                   | 標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。 |
| 津波注意報                | 1m<br>(20cm≤高さ≤1m) | (表記しない)    |                                                                                         |                                             |

- 震源が陸地に近いと津波警報が間に合わないことがあります。「揺れたら避難」を徹底しましょう。
- 津波は沿岸の地形などの影響により局所的に予想より高くなる場合があります。より高い場所を目指して避難しましょう。
- 地震発生後、予想される津波の高さが20cm未満で被害の心配がない場合、または津波注意報の解除後も海面変動が継続する場合には、「津波予報(若干の海面変動)」を発表します。

## 津波警報等発表時の情報伝達



## 非常持ち出し品を常備しておきましょう



## ●被害を軽減するために

### 救命胴衣等購入補助制度

- 補助対象者  
串本町に住民登録をされている方。



- 補助対象品目  
①救命胴衣(ライフジャケット)  
②防災用ヘルメットもしくは防災頭巾。

- 補助金額  
①②共に購入金額の1/2、但し3,000円が限度。  
①②共に購入された場合は、6,000円が限度。  
(それぞれ一人一回限り)

### 耐震ベッド・耐震シェルター補助制度

- 補助対象者  
耐震診断によって、耐震性がないと判定された木造住宅に居住する世帯。

- 補助金額  
設置工事に要する費用の2/3、但し、266,000円が限度。

### 家具類等転倒防止支援対策事業

#### ●事業対象者

- ①65歳以上の世帯の方  
※平成26年度から70歳→65歳に変更しました。



- ②下記の手帳等をお持ちの方

- ・身体障害者手帳 2級以上
- ・療育手帳 A判定
- ・精神障害者保健福祉手帳 1級
- ・要介護認定 4以上

#### ●取扱対象家具類等

洋服ダンス・和ダンス・整理ダンス・茶ダンス・冷蔵庫・テレビ等

#### ●取扱家具の数量

対象者1世帯当たり5組以内。(内電化製品は2組以内)

#### ●費用負担

無料

※上記事業・制度の詳しいことは、串本町役場総務課・防災グループ(☎62-0555)までお問い合わせください。

### 木造住宅耐震診断・改修補助制度

- 無料耐震診断の対象となる住宅  
平成12年5月31日以前に着工された町内にある木造住宅。  
(※制限あり)

#### ●耐震改修設計補助

上記無料診断によって、総合評点が1.0未満と診断された住宅の改修設計費補助。

#### ●改修工事費の補助

同じく、総合評点が1.0未満と診断された住宅の改修工事費補助。

### 感震ブレーカー購入補助制度

- 補助対象  
町内の建築物(1棟につき1回限り交付)。

#### ●補助対象製品

一般財団法人・日本消防設備安全センターに消防防災製品等推奨品として推奨された感震ブレーカー等(簡易タイプ)。

#### ●補助金額

購入費用の1/2、但し、5,000円が限度。

### ブロック塀等撤去(生垣づくり)補助制度

- 補助対象者  
町内の道路に面したブロック塀及び土地を所有する方。

#### ●補助対象品目

①地震発生時に倒壊の恐れがある長さ2m以上のブロック塀等の撤去。  
※平成26年度から補助率を1/2→9/10に拡充

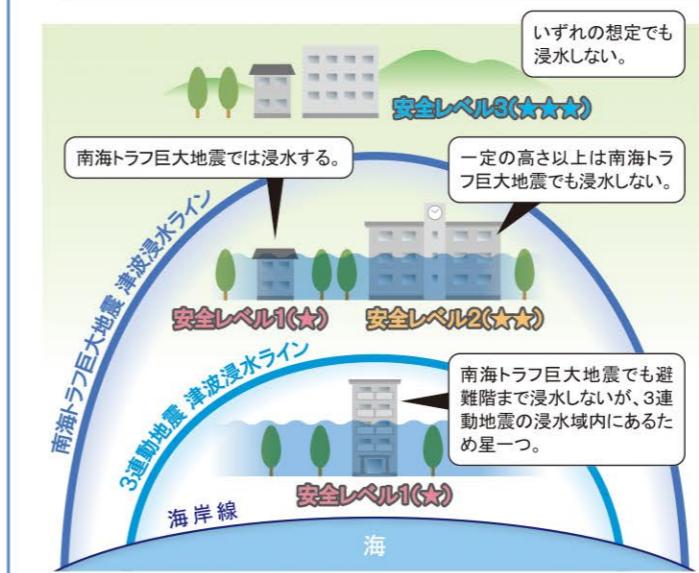
②生垣づくりは、延長が2m以上の垣根を整備する事業。但し、ブロック塀等を撤去した後に施工した場合、アルミフェンス等も可。

#### ●補助金額

上記①は、ブロック塀等の撤去に要する経費の9/10、但し、300,000円が限度。

上記②は、その経費と生垣の延長1mにつき23,600円を乗じた額を比較して、いずれか少ない額の1/2。但し、100,000円が限度。

## 津波避難先の安全レベルについて



- 浸水の危険性がない地域に、より標高が高く離れた安全な場所を指定。

- 浸水想定近接地域で、「レベル3」へ避難する余裕がない場合の緊急避難先として指定。

- 浸水の危険性がある地域に、時間的に緊急避難先(レベル2、3)に避難する余裕がない場合に対応するために緊急避難先として指定。